

事業者向け 放課後等デイサービス自己評価表の結果 (三永)

【環境・体制設備】

ワンフロアかつバリアフリースペースでの支援を行っているため、職員からもフロア全体を見守ることができ安全かつ適切であるということで意見が一致している。配置人数についても個別支援等を考慮した人数を確保し、対応している。

また、全体がバリアフリー化されているわけではないが、利用者様が不便のない適度な整備がなされていると考えている。

【業務改善】

項目⑦を除くすべてのチェック項目において、適切であるという意識である。

基本事項として、PDCA サイクルに則り日常的なミーティングを重ね、研修会についてはひと月に一回以上参加できるよう職員間で計画し参加している。

また、保護者様から頂いた評価表結果についても随時ホームページで公開を行うと共に、評価表を取りまとめたものを紙面にて配布し、業務改善につなげることを提言、さらにその結果を真摯に受け止め速やかに業務改善に繋げている。

【適切な支援の提供】

第一段階として、利用契約の段階で保護者様のご協力を得て児童の適応行動を図っている。さらに、第二段階としては各スタッフが利用者様に関しての考察や意見を持ち寄り、個々に合わせたアセスメントツールを使用することで適切な支援をおこなっている。

活動プログラムにおいては、プログラムが固定しないよう曜日ごとに担当者を決めて立案し、さらに日々のミーティングにてその日に応じたプログラムを再度吟味している。利用者様の特性に対応し、「今」必要とされている能力を引き出せるよう計画を立てることでより適切な日替わりプログラムやソーシャルスキルトレーニングの提供を実現している。

支援開始前にはミーティングを欠かさず支援目標を立てて支援に入り、支援後には申し送りや反省等を出し合いミーティングを行っている。支援途中であっても利用者様の状況に変化がみられた場合には状況にあわせ、活動中でも「報」「連」「相」を行っている。

記録については2018年8月以降、紙面での保存に切り替えたが、以前同様ダブルチェックを行い、正しい記録を残すよう徹底している。

モニタリングについては、個別で行い、計画書の見直しを随時行っている。

【関係機関や保護者との連携】

医療的ケアの必要な利用者がいないため具体的な体制は整えていないが、必要に応じていつでも対応できるような体制を整えている（職員に看護師資格保有者有り）。また、障害福祉サービス事業所へと移行する対象児がいないため、情報提供等に関しては実績がない。

就学前の対象児の情報共有については、保護者様を通じて情報共有を行っており、現時点では過不足なく行えていると認識している。

障害のない子どもとの活動について、あえて交流の場を設けていないが公園等での交流はあり、利用者や保護者様からの要望も現時点では頂いていない。

自立支援協議会（こども部会）には、事業所の代表者が毎回出席するように調整しており、事案についてはミーティングを通じて各職員に展開されている。

保護者様とは、送迎時における面談や個別面談、および連絡帳を用いて密に連携をとり、日常的に児童の状況や課題についての共通理解を大切にしている。保護者会にて専門講師を招いた勉強会を開催し「ペアレントトレーニング」などの支援を行っている。

【保護者への説明責任等】

契約時、運営規定や支援内容については、個別に時間を設けて細やかに説明を行い、保護者様からも同意を得ている。

子育ての悩み等に関しても定期的に個別相談の機会を設け対応し、保護者からの要望・事業所からの必要性を感じた際には適宜行っている。

保護者会については定期的に開催し、相談や意見交換をする場を設けて必要な助言を行いながら、保護者間での連携も同時に図っている。

やむを得ずトラブルや苦情が生じた場合には、速やかに解決に向けた話し合いや対策を講じる体制を整えており、解決窓口を設けているとともに第三者苦情解決委員を設けている。

活動内容の更新はホームページや Web ツール、紙面を介し多様な方法で行っており、特に行事を行う際には必ずお知らせし、その様子を具体的にお伝えしている。さらに一年間の活動のまとめを製作し、保護者会にてご報告するよう配慮している。

個人情報については、すべて鍵付き書庫に収納し、外部に漏れないよう職員一同配慮を欠かさないようにしているとともに、見学にいらっしゃる外部の方に対しても、情報漏えい防止対策を講じている。

地域住民の招待等については、利用児童および保護者が望まないため行っておらず、今後の課題として検討を重ねている。しがしながら地域内の公園にて活動する際は、施設通所児童外の児童と交流することもあるため、トラブルのないよう配慮しており、地域の方と施設外で遭遇した際には、きちんと挨拶を行う等の配慮は行っている。

【非常時の対応】

すべての項目について、「対応している」という認識が職員間でしっかり存在している。各種マニュアルについて、ミーティング等で随時確認を行うと共に今年度は新たにフローチャートを作成し、保護者様に対してもどのような形で対応を行っていくのかを周知していただけるよう展開していく。

また、長期休暇を利用して、年に一回消防局からご足労いただき、実際の訓練を行いお話を伺う機会を設けている。

虐待防止については、研修会への参加を積極的に促し、すべての職員が明確な意識を持って職務に当たっている。

食物アレルギー有無については、定期的に保護者様に確認を行い、必要に応じて対応する体制を整えている。

ヒヤリハット事例集についても事業所内のわかりやすい場所に保管し、いつでも具体例が確認できるようにしている。